

# 放課後子ども教室に関するQ & A集

大東市教育委員会作成  
令和7年1月16日時点

Q1 放課後子ども教室とはどんな事業ですか？

A1

放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを目的に、学校や地域が連携し、体験活動や学習活動等を実施している事業です。地域ボランティアがプログラムを提供しながら、子どもたちを見守ります。

また、放課後児童クラブにかよっている子どもも参加できます。

Q2 放課後児童クラブとは違うのですか？

A2

異なります。放課後児童クラブは、保護者が就労等で昼間にいない小学生を対象に実施している事業で、入所する上で条件があり利用料も発生しますが、放課後子ども教室は全ての市立小学校の子どもたちが原則無料（一部教材費等が発生する場合あり）で参加できます。

Q3 参加する子どもはいったん家に帰りますか？

A3

お子さまはいったん帰らず、帰り支度をし、ランドセルを持って放課後子ども教室に参加してください。

Q4 帰宅する時に保護者のお迎えは必要ですか？

A4

お迎えは任意です。帰宅時間や方法は事前にお子さまと話し合ってください。なお、放課後子ども教室では原則集団下校等は行わず、終了時間になれば、おのれで帰宅します。

Q5 保護者が教室の様子を見ることはできますか？

A5

可能です。ご希望の場合は事前に家庭・地域教育課までご連絡ください。当日は直接教室に行き、放課後子ども教室のスタッフに見学する旨をお伝えください。

Q6 子どもが参加する時、準備するものはありますか？

A6

実施するプログラムごとに異なりますので、案内チラシ等をご確認ください。  
夏場などは汗拭きタオルや水筒など、お子様自身の体調管理に必要なものは各自で適宜ご用意ください。

Q7 保護者もスタッフとして参加できますか？

A7

可能です。ご興味のある方は家庭・地域教育課までお問い合わせください。

Q8 就学前の兄弟・姉妹や中学生以上の参加はできますか？

Q8

参加できるのは、その小学校に通うお子さまのみとなります。

その他ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

大東市教育委員会事務局 家庭・地域教育課

TEL：072-800-7760

Mail：k\_shien@city.daito.lg.jp